

新山口駅周辺地区建築物特定事業計画

平成22年2月

山 口 市

目 次

1. はじめに	1
2. 山口市バリアフリー基本構想の概要	1
2－1 基本理念・基本目標	1
2－2 重点整備地区並びに生活関連施設及び生活関連経路.....	2
3. 基本構想における建築物特定事業	4
3－1 基本構想で位置づけた特定事業	4
3－2 事業の推進について	4
4. 建築物特定事業計画	5

1. はじめに

今日の日本は、急速な高齢化が進み、本格的な高齢社会を迎えるとともに、少子化も同時進行し、かつて経験したことのない人口減少社会を迎えています。

また、障がいの有無に関わらず、生活し、活動できる社会を目指すノーマライゼーションの理念や、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの理念が浸透しつつあります。

このような状況のなか、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（以下「バリアフリー新法」）が平成18年12月に施行されました。

本市におきましても、バリアフリー新法に基づき、一体的、かつ、総合的なバリアフリー化の推進を図っていくことを目的とし、バリアフリーのまちづくりの実現に向け、「山口市バリアフリー基本構想」を平成21年6月に策定しました。

この基本構想で定めた建築物のバリアフリー化についての方針に従い、「新山口駅周辺地区建築物特定事業計画」を作成し、各施設設置管理者において一体的、集中的にバリアフリー化の事業を実施します。

2. 山口市バリアフリー基本構想の概要

2-1 基本理念・基本目標

山口市総合計画の理念である「ひと、まち、歴史と自然が輝く交流と創造のまち」に基づき、本市のバリアフリーに関する課題を解決するための基本理念を以下のように定め、基本理念、基本目標に基づき、本市のバリアフリーに関する課題を解消するための4つの基本方針を定め、バリアフリーの取組みを展開します。取組みを推進するにあたっては、市民や民間事業者等の理解と協力が必要であり、市民への周知や事業者等との連携を図りながら、全市的なバリアフリーのまちづくりを実現していきます。

基本理念

誰もが安全に安心して快適に暮らし、互いに支えあうまち

基本目標

①誰もが“暮らしやすいまち”の実現

■実現のための基本方針

- ・ 人にやさしい移動や施設利用等を確保するバリアフリーの推進
- ・ 段階的・持続的なバリアフリーの推進

連携

②一人ひとりが“支えあうまち”の実現

■実現のための基本方針

- ・ 市民一人ひとりの支えあいによるバリアフリーの推進
- ・ 市民、事業者、行政の協働によるバリアフリーの推進

2-2 重点整備地区並びに生活関連施設及び生活関連経路

新山口駅を中心として、北側は山口市小郡総合支所周辺から周防下郷駅周辺まで、南側は国道2号までの面積約270haを重点整備地区の区域として設定します。

重点整備地区においては、主要な「生活関連施設」及びそれらを結ぶ主要な経路である「生活関連経路」を設定し、優先的にバリアフリー化の対応を図ることとします。

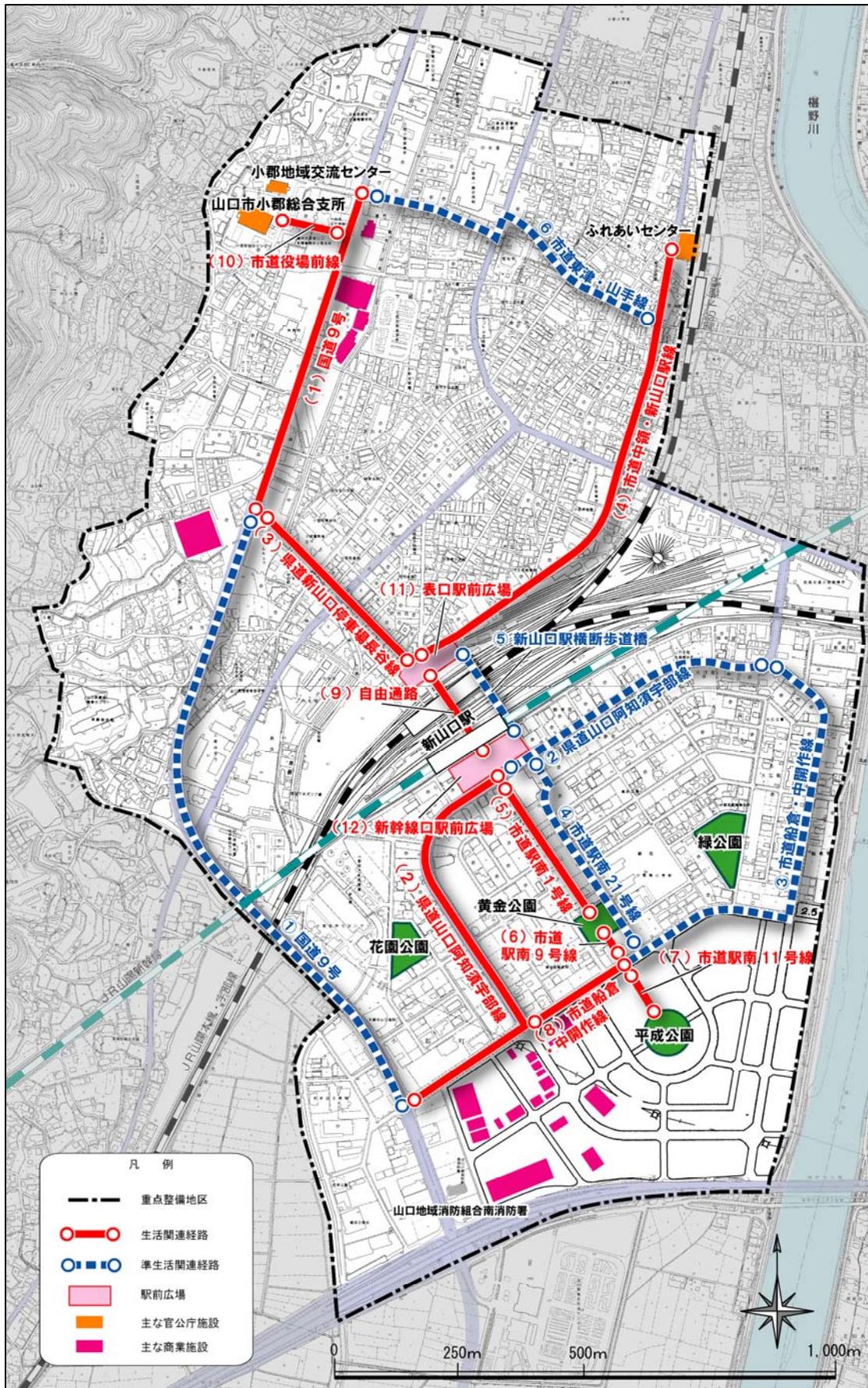
■主要な生活関連施設

分類	生活関連施設
旅客施設	新山口駅
官公庁施設	小郡総合支所
集会・文化施設、体育施設、老人福祉センター	小郡地域交流センター、小郡ふれあいセンター
都市公園	黄金公園、平成公園、花園公園、緑公園
大規模民間施設	大型商業施設の主要な店舗

■生活関連経路等

経路種別	番号	対象路線	経路種別	番号	対象路線
生活関連経路	(1)	国道9号	準生活関連経路	①	国道9号
	(2)	県道山口阿知須宇部線		②	県道山口阿知須宇部線
	(3)	県道新山口停車場長谷線		③	市道船倉・中開作線
	(4)	市道中領・新山口駅線		④	市道駅南21号線
	(5)	市道駅南1号線		⑤	新山口駅横断歩道橋
	(6)	市道駅南9号線		⑥	市道東津・山手線
	(7)	市道駅南11号線			
	(8)	市道船倉・中開作線			
	(9)	自由通路			
	(10)	市道役場前線			
	(11)	表口駅前広場			
	(12)	新幹線口駅前広場			

■生活関連施設及び生活関連経路の設定



3. 基本構想における建築物特定事業

3-1 基本構想で位置づけた特定事業

建築物のバリアフリー化に関する事業（山口市）

方針

各対象建築物については、建築年次が古く、部分的な改修では解決しないバリアが多くあることから、軽微なものについては、順次バリアフリー化を実施しますが、全体については大規模改修時にバリアフリー化を実施します。

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施期間
特定事業	小郡総合支所	<ul style="list-style-type: none"> 1階主要経路における視覚障がい者誘導用ブロックの設置 1階一般トイレの改良（容易な操作の給水栓への改良） 	短期
関連事業	小郡総合支所	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー化された通路の確保や多機能トイレの改良（オストメイト対応設備の設置）等、高齢者・障がい者等の利用に配慮した施設整備の推進 	その他 ※建物更新時等の大規模改修時に事業を実施する

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施期間
特定事業	小郡ふれあいセンター	<ul style="list-style-type: none"> 主要な経路における手すりの設置（階段、通路） 階段等の段の識別しやすい着色等による段鼻の処理 1階一般トイレの改良（容易な操作の給水栓への改良） 	短期
関連事業	小郡ふれあいセンター	<ul style="list-style-type: none"> 多機能トイレの改良（オストメイト対応設備の設置）等、高齢者・障がい者等の利用に配慮した施設整備の推進 	その他 ※建物更新時等の大規模改修時に事業を実施する

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施期間
関連事業	小郡地域交流センター	<ul style="list-style-type: none"> エレベーターや多機能トイレの設置等、高齢者・障がい者等の利用に配慮した施設整備の推進 	その他 ※建物更新時等の大規模改修時に事業を実施する

3-2 事業の推進について

基本構想で検討した特定事業及び関連事業について、事業実施についても同時に検討し、可能なものから順次実施しています。その他の大規模改修を伴う事業については、諸条件が整い次第事業を実施していきます。

4. 建築物特定事業計画

I 施設の名称			
小郡総合支所			
II 事業の内容・実施予定期間			
事業内容	事業量	事業費 (千円)	実施期間
視覚障がい者誘導用ブロックの設置	86m	1,281	20年度
多機能トイレ出入口及び照明スイッチの改良	1式	846	20年度
一般トイレ洗面所給水栓を上下式に改良	11個	315	20年度
1階ホール手摺の設置	1式	130	20年度
多機能トイレをオストメイト対応式に改良	1ヶ所	490	21年度
III 資金の調達方法			
一般財源及び補助金			
IV 事業の実施に際し配慮すべき重要事項			
V 事業計画図			
<p>小郡総合支所庁舎1階</p> <p>凡例：</p> <ul style="list-style-type: none"> 誘導用ブロック (Orange box) 水栓改良 (Cyan box) 多機能トイレ改良 (Red box) 			

I 施設の名称			
小郡ふれあいセンター			
II 事業の内容・実施予定期間			
事業内容	事業量	事業費 (千円)	実施期間
1階トイレ洗面所給水栓を上下式に改良	8個	196	20年度
階段の段鼻の改良	3カ所	144	21年度
玄関ポーチスロープの改良	1ヶ所	682	21年度
視覚障がい者誘導用ブロックの設置	140m	2,257	21年度
多機能トイレをオストメイト対応式に改良	2ヶ所	546	21年度
階段手摺の設置	40.5m	283	21年度
案内板を点字対応に改良	1ヶ所	21	21年度
III 資金の調達方法			
一般財源及び交付金			
IV 事業の実施に際し配慮すべき重要事項			
V 事業計画図			
<p>小郡ふれあいセンター 1階</p>		<p>小郡ふれあいセンター 2階</p>	
<p>凡例： 誘導用ブロック 水栓改良 多機能トイレ改良 段鼻改良 案内板改良 </p>			